

横浜市中期4か年計画2014～2017及び議員提案条例の 取組状況の市会への報告について（案）

1 趣旨

平成26年12月に策定された中期4か年計画2014～2017、及び、平成26年度に施行された2つの議員提案条例の取組状況の市会への報告について、以下のとおり行います。

2 実施方法

(1) 横浜市中期4か年計画2014～2017（平成26年12月策定）

- ア 各年度の取組状況の冊子を各会派控室に全議員分配付します。（今年度は9月初旬頃）
- イ 中間振り返り（平成28年度）・最終振り返り（平成30年度）時には、評価を実施するとともに、外部有識者へのヒアリングを行い、評価に対し意見をいただき、政策・総務・財政委員会で報告を行います。

(2) 横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例（平成26年6月施行）

中期4か年計画2014～2017の報告において、取組の進捗状況を市会に報告します。

(3) 横浜市がん撲滅対策推進条例（平成26年10月施行）

- ア 各年度の施策の実施状況報告書を、各会派控室に全議員分配付します。（第3回市会定例会の本会議第2日）
- イ 健康福祉・医療委員会（医療局審査）で報告を行います。

【参考】

○横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例（抜粋）

第5条 市長は、前条第1項の目標の達成に資する実効性のある取組を基本計画において定めるとともに、取組の進捗状況を議会に報告するものとする。

○横浜市がん撲滅対策推進条例（抜粋）

第18条 市長は、毎年、市会にがん対策に関する施策の実施状況を報告しなければならない。